

伊賀市の住民自治に係る年表

年	社会情勢	地域	行政	
			住民自治	教育/福祉
H15 (2003)	イラク戦争	最初の自治協設立 (H16.1)	新市建設計画策定 (H15.12)	校区再編31校⇒26校 (H14-17)
H16 (2004)	新潟中越地震		市町村合併 (H16.11)	校区再編計画 (H16)
		各自治協によるまちづくり計画の策定 (H16-)	自治基本条例制定 (H16.12) 各地区市民センターを整備 (H16-23)	第1次地域福祉計画 (H18-22)
H17 (2005)	愛知万博開催 戦後、初めて人口が減少	地域課題解決の協議 部会の設置による事業の実施	市民活動支援センター開設 (H17.4) 自治協設立交付金 (H17-18) 地域交付金 (H17-22)	
H18 (2006)	65歳までの雇用確保義務化 (H25まで経過措置)			
H19 (2007)	2007年問題 (団塊の世代定年)		地域活動支援事業補助金 (H19-22)	
H20 (2008)	リーマン・ショック	地域福祉ネットワーク会議発足 (H22-)		第2次地域福祉計画 (H23-27)
H21 (2009)	政権交代 (非自民政権発足)		自治組織のあり方に関する報告書 (H22.3) ▶自治協の定義の明確化、行政との窓口統一化等	
H22 (2010)				
H23 (2011)	東日本大震災		まちづくりに関する基本協定締結 (H23.4)	
			地域包括交付金 (H23-) 地域ステップアップ事業交付金 (H24-25)	校区再編26校⇒22校 (H27-28) 地域福祉体制づくり事業 (H27-R2) ▶地域福祉ネットワーク会議設置支援
H24 (2012)	政権交代 (第2次安倍内閣)			
H25 (2013)	65歳までの継続雇用義務化 (経過措置終了)			
H26 (2014)	消費税率引き上げ (5→8%)			
H27 (2015)		39か所目の自治協設立 (H29)	地域包括交付金第2次見直し (H28) 女性活躍推進交付金 (H28-30)	第3次地域福祉計画 (H28-R2) ▶地域福祉コーディネーターの設置
H28 (2016)	熊本地震			協議体コーディネート事業 (H29-) ▶地域福祉ネットワーク会議運営支援
H29 (2017)				
H30 (2018)				
H31 (2019)	消費税率引き上げ (8→10%) R1		地域包括交付金第3次見直し (H31) キラッと輝け！地域応援補助金 (H31-)	校区再編22校⇒20校 (R2-3) 第4次地域福祉計画 (R3-7) 重層的支援体制整備事業 (R3-)
R2 (2020)	新型コロナウイルス感染症流行		地域絆づくり補助金 (R2-)	
R3 (2021)	70歳までの就労機会確保が努力義務化 東京オリンピック開催			
R4 (2022)	ロシアによるウクライナ侵攻		地区市民センター指定管理者制度導入 (H4-)	
R5 (2023)		38か所中21か所で指定管理 (R7)		校区再編20校⇒18校 (R5)
R6 (2024)	能登半島地震		地域連携部創設、地域担当職員配置 (R4-)	学校みらい構想基本計画 (R7) 重層的支援体制整備事業実施計画 (R7)
R7 (2025)	大阪関西万博開催			